

木更津市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月

木更津市通学路設定協議会

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて、木更津市では、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な安全対策について協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取扱を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「木更津市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が更に連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 木更津市通学路設定協議会の設置

本市では、平成16年4月から、通学路の安全確保について関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「木更津市通学路設定協議会」を設置しています。本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

- ・木更津市 教育部長
- ・木更津市教育部 学校教育課長
- ・木更津市市民部 市民活動支援課長
- ・木更津市都市整備部 土木管理課長
- ・木更津市都市整備部 土木課長
- ・木更津警察署 交通課長

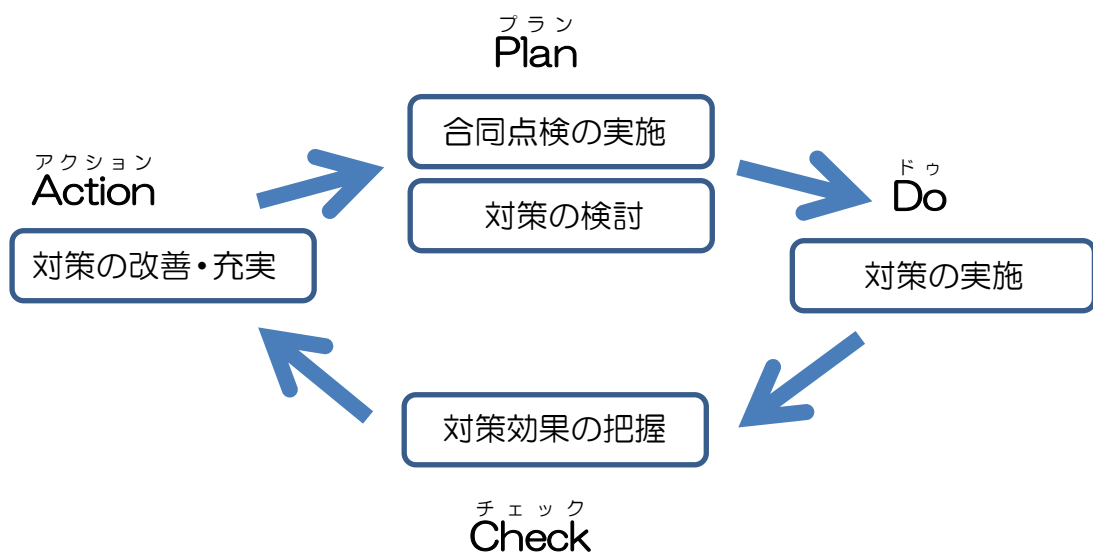
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

- 市内の小学校を2つのグループに分け、それぞれ2年に1回、合同点検を行います。
- 実施時期は、春の各学校の通学路点検が終わった後、それをもとに夏期に行います。
- 効率的、効果的に合同点検を行うため、木更津市通学路設定協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

② 合同点検の体制

- 小学校ごとに、学校、道路管理者、警察、その他必要と思われる者が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握と対策の改善・充実

対策実施後、効果を学校関係者からの聞き取り等により把握し、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善や充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。